

令和 6 年度 第 2 回市川市男女共同参画推進審議会 開催日時 令和 7 年 1 月 21 日（火） 10 時 00 分～11 時 30 分 開催場所 男女共同参画センター 6 階 研修室 F	
相良会長	ただいまより、令和 6 年第 2 回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。 本日は 15 名中 12 名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例、規則第 5 条、第 5 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。 また会議は公開することが原則としており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員一同	【挙手】
相良会長	会議は、公開とすることが決定いたしました。 それでは傍聴人を中に通します。
	【傍聴人なし】
相良会長	それでは、次第により、会議を進めます。 議題 1 市川市男女共同参画に関する市民意識調査報告です。事務局から報告をお願いします。
島添主幹	ダイバーシティ推進課の島添です。それでは 議題 1「市川市男女共同参画に関する市民意識調査報告」について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。 お手元の資料 1－1 結果概要及び資料 1－2 報告書をもとにご説明いたします。 報告書の 1 ページをご覧ください。 2 調査設計にありますとおり本調査は、LoGo フォームというオンライン申請システムを利用して、令和 6 年 7 月 19 日から 8 月 25 日までの 38 日間実施いたしました。 調査内容は前回の審議会時にお示しした、3 に記載している 8 点となります。 4 回収結果にありますとおり、1,881 人から回答を得ました。 回答者の属性についてです。 9 ページをご覧ください。まず、回答者の居住地についてです。 オンライン申請システムを利用した調査となったため、回答者を市民に制限することは困難でしたが、結果としては市川市在住者が最も多く、96.9%となりました。 回答者の性別ですが、女性 1,176 人、男性 681 人、その他・不明 24 人とな

	り、女性の割合が62.5%と高くなっております。 10 ページをご覧ください。 年齢は、40～50代で過半数を占めており、中高年層からの回答が多く、次いで60歳代以上の高齢者層が多くなっております。 20歳代以下からの回答は少なく、特に、20歳未満は8人と1%に満たない結果となりました。 11 ページをご覧ください。働き方についてです。 回答者の約4割が正社員または正職員として働いており、約2割のパート・アルバイトが続いています。 男性は6割強が正社員または正職員なのに対し、女性は約半分の約3割となっています。 12 ページをご覧ください。 婚姻の有無については、約7割が結婚しているとの回答で、中学生以下の同居のこどものいる人は約23%でした。 それでは、調査結果の概要に移らせていただきます。 結果をご覧ください。前提として報告書2ページにあります調査結果の見方のご確認をお願いいたします。 これから報告いたします結果は、(1) 調査の数値に記載しておりますとおり回答率によるものとなります。 回答数につきましては、80ページ以降に掲載しておりますので、必要に応じてご確認をよろしくお願いいたします。 では、資料1-1に従って、調査内容ごとに結果の概要を報告いたします。 まず、1男女共同参画社会についてです。 左側の「用語の認知度」は、問8「次の言葉を知っていますか」に対する回答です。 「ある程度、意味まで知っている」「聞いたことはあるが意味まで知らない」を合わせると、すべての用語で7割を超える認知度となりました。 聞いたことがあるだけでなく、意味まで理解されることが必要ですが、「意味まで知っている」に限定すると、8割を超える「ジェンダー」に対し、「デートDV」は5割に届かないなど、用語によるばらつきが見られています。 右側の「男女共同参画の推進感」は、問9あなたは、以下の場面で男女は対等に活躍している、あるいは男女共同参画は進んでいると思いますか、に対する回答です。 「家庭」「職場」「教育」の場での推進感は60%程度であるのに対し、「政治」や「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体」は低くなっています。 また、報告書16ページから18ページで男女別の結果を掲載していますが、すべての場面で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合
--	--

	は男性が女性を上回っており、男女間で認識に差が見られました。 資料 1－1 に戻りまして、2 生活における男女共同参画についてです。 家事などの担い手は、問 10 で「現在」の状況を、12 で「理想」を尋ねました。 調査では「現在」については、結婚している人のみに「理想」については、全員に回答を求めましたが、「現実」と「理想」の比較のため、結果では「理想」についても結婚している人からの回答のみの集計としています。 家事の分担の状況からは、現実と理想、男性と女性との間に乖離が見られました。 理想では男女ともに「分担して協力」が約 45～75%と多くなっていますが、現実では約 20～40%に止まっています。 育児や介護について現実では「外部サービスの利用」は少ないものの、理想では増えています。 男女別の一例として、食事の支度等の回答を掲載していますが、他の役割においても、現実で「主に自分」と回答する女性は多く、また、理想として「主にパートナー」を選択する回答は全て男性が女性を上回っています。 また、就業の有無によっても違いが見られ「分担して協力」は現実、理想ともに、男女とも未就業者よりも就業者の方が割合が高いという結果になりました。 詳細は、報告書の 20 ページから 24 ページと 30 ページから 34 ページに記載しています。 そのほか、生活における男女共同参画については、役割に費やす時間、男性の育児や介護の分担が少ない理由、こどもたちが「男女平等」を理解するために重要なことについて質問しております。 結果の詳細は、報告書の 25 ページから 28 ページ、35 ページから 38 ページのとおりとなります。 続きまして、3 働くことにおける男女共同参画についてです。 女性が働くことについては、問 15 で回答者の考えに最も近いものを選択していただきました。 その結果、性別・年代関係なく「結婚や出産にかかわらず、働き続けた方が良い」とする回答が圧倒的に多くなりましたが、「育児・介護等で仕事を辞め、可能になったら働く方が良い」という回答も男女ともに 15%程度の一定の割合でありました。 ワークライフバランスに関しては、問 18 と 19 で「仕事」「家族」「地域活動・趣味など」の優先度について、「現状」と「理想」を聞きました。 現実では「家族」優先と「仕事と家族」優先の回答が多くなりました。男女別では、女性は「家族」優先、男性は「仕事と家族」が多くなっています。 理想のワークライフバランスは、現実では低い割合であった「すべてバラ
--	--

	ンスよく生活できている」が男女ともに大きく上昇しています。 そのほか、働くことにおける男女共同参画に関しては、女性が離職せずに長く働き続けるために重要だと思うこと、女性が働く上での男性との格差について質問しています。 報告書の 43 ページをご覧ください。 女性が働く上での性の格差を「ない」とする人は少なく、大多数の人が何らかの格差を感じていました。特に「賃金」や「昇進」の差、「結婚・出産・介護等のために勤め続けにくい雰囲気」への回答が多くなっています。 また、男女別では女性の方が男性よりも「格差がある」と回答する項目が多くなっています。 そのほかの結果につきましては、41～42 ページに記載しています。 資料 1－1 にお戻りください。4 L G B T Q＋については、問 20 で L G B T Q＋への理解の促進感を、問 21 で理解普及のために必要なことを質問しました。 理解の促進感では、「多少進んでいる」も含めると理解が進んでいると感じている人が過半数となりましたが「あまり進んでいない」を含めて進んでいないと感じている人も少なくない結果となりました。 また、理解普及のためには、子どもたちへの周知・啓発が必要という回答が最も多くなりました。 資料 1－1 の裏面に移ります。5DV についてです。 被害者に対する支援としては、左側のグラフにありますとおり相談体制の充実と相談機関の紹介、緊急避難先の確保、関係機関との連携強化が必要と考えられていますが、右側の「相談窓口の認知度」のとおり、現在、設置されている相談窓口の認知度にはばらつきがあり、警察や市役所の窓口は一定程度、認知されているものの、県の窓口や健康福祉センター（保健所）については低い結果となりました。 そのほかDV について、は DV 種類の認知度、DV 防止策として重要なことを質問しました。 結果は、報告書の 53 ページと 57～58 ページにございます。 6 市川市男女共同参画センターについては、センターが今後、強化又は新たに実施すべき事業を尋ね、子育て・介護を担う人への支援と男女共同参画に向けた講座の充実が求められていることが分かりました。 最後に、7 市の施策や事業に期待することとして男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきことを尋ね、子どもたちの「人は誰もが平等であること」を理解する意識づくりや教育の推進が最も重視される分野として挙げられました。 報告は以上となります。
--	--

相良会長	ありがとうございました。ご意見等のある方はいらっしゃいますか。 はい、松本委員お願いします。
松本委員	前提として、本日の審議会はこのアンケートを踏まえて、次期計画に向けた意見を言う場、という理解でよろしかったでしょうか。
石川課長	はい、その通りです。
松本委員	自由意見を拝見し、よい意見がたくさんありましたのでぜひ次の計画に活かしていただきたいと思います。 また、たまたま徳島のアンケートを見ていたのですが、徳島のような地域と比べると市民意識は進んできている、というか高いのかな、という印象を受けました。
門倉委員	理想と現実のギャップ・乖離が大きく見えました。 ギャップを少しでも縮めるためにしきたりとか教育とか根強い背景があり、何とかしていかないといけないと思いました。
松本委員	理想と現実、ギャップの話で言うと、女性はパートナーに対して「もっと～してほしい」と不満や負担感があるように感じました。 また男性の育児休業の方をサポートする側、残された職員側をサポートする制度だったり、高齢男性に当事者感を持ってもらえるようなものがあつたらと思いました。特に年齢の高い方は、家庭での役割を担っていなかった感じが反映された回答になっていると思いました。 男女の差は、細かく言うところでもあり、男性は「100%やっています」と答えていてももう玄関にまとめてあるものをただ出すだけ、という場合もあり、女性側が各部屋の一つひとつをまとめて玄関に置いておくところまでをやっていて、男性がやっているのは100%じゃないよね、と。けんかをしたいわけではなくて、コミュニケーションのきっかけとして男性側も女性側も気づきになるよう、納得感のある落としどころを見つけられる話し合いができるといいと思います。
相良会長	ありがとうございます。 ここまで出た意見としては、次期計画に向けたアンケートで、自由意見もぜひ参考に、ということとギャップが世代間、男女間でもありそう、ということでしょうか。 他にご意見はありますか。
松尾委員	現状把握はとても大切だと思います。 自由意見にはどの意見も良い意見もたくさんあったので次期計画に活かしていただければと思います。 またギャップが世代間・年齢でありそうなので、教育が進んできたことによる変化なども見られると良いと思いますので、もう少し細かく分析できるといいかと思いました。

松本委員	自由意見にある、バスのこと等について、担当部署にお伝えいただきたいです。 子育て系のご意見については、現役世代、若い世代の意見をぜひ重点的に取り入れて反映していただきたいと思います。 また、女性の活躍に関連して、就活についてですが、ハローワークは条件が厳しいと感じています。実際わたしもハローワークでは難しく、民間の人材紹介で探して就きました。民間もアリだし、ハローワークだけじゃない、ということももっと知ってほしいと思います。就活については、合同就職説明会について、参加しやすいように企業側、共催する市側も検討していただきたい。民間の人材紹介と行政とでの合同説明会なども検討していただきたいです。
石川課長	ありがとうございます。 関係各課には市民からのご意見として共有いたします。
相良会長	ありがとうございます。他に何かありますか。
藏委員	アンケートに加害者に関する項目がなかったように思います。 自覚のないDV加害者も多くいるので、その支援も積極的に行っていくべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。
島添主幹	ご意見ありがとうございます。 アンケートの問 25、問 27 にDV加害者に限定された項目ではございませんが、選択肢の一つに、問 25 で申し上げますと「加害者に対する再発防止教育」や問 27 ですと「DVや虐待などの防止に向けた啓発や相談体制の強化」があり、アンケート結果からも、加害者支援やDV防止のための啓発について、一定の方が必要と認識しておりますので、参考としてまいります。
松本委員	DVについて、家庭内のことなので、なかなか踏み込めず難しい問題だと思います。職場では今、管理職になっている 40 代～50 代くらいの方は、パワハラで育てられてそれが当たり前で、いまは自分が育てたり教えたりする側になったときに「それはパワハラ」と言われてしまい、悩んでいます。その言い方はだめ、ということは研修等で教わるけれど、じゃあどう伝えればいいのか、というところまでは教えてくれないことが多いように感じます。穏やかに言っても伝わらない人について、効果的な教え方などの解決策まであるいいと思っています。家庭内のことに踏み込むのは難しいですが、職場でのパワハラといった切り口からのアプローチで加害者についての教育をしていくというのはいり得るのではないのでしょうか。
丸谷副会長	確かに、ハラスメントの研修は増えていて、以前より理解が進んでいると感じます。
相良会長	ありがとうございます。 他に何かありますか。

	ないようですので、続きまして、議題 2 次期市川市男女共同参画基本計画の策定についてです。事務局から報告をお願いいたします。
牧野	はい、議題 2 次期市川市男女共同参画基本計画の策定について、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。 資料 2 をご覧ください。 まず上の図のとおり、現在の計画といたしましては、18 年間の基本計画と、3 年ごとの第 8 次実施計画、第 5 次 DV 防止実施計画が令和 7 年度、来年度に最終年度を迎えます。 基本計画については、市川市の総合計画の策定期間とあわせた令和 7 年度、2025 年度までとなっておりますが、社会情勢への変化に、対応が難しく感じております。また、内閣府、千葉県とも 5 年の計画期間となっており、その都度、新しい方針が示されている現状でございます。 また、現在の基本計画におきましては、理念や主要課題だけでなく施策まで踏み込んだ計画となっていることから、実施計画の内容と類似する点が含まれております。類似する点ということに関しましては、第 8 次実施計画と第 5 次 DV 防止計画につきましても同様に、類似する項目があり、課題と認識しております。 そこで、次期計画を策定するにあたって、課題や考え方を整理いたしました。 下段の表をご覧ください。 基本理念につきましては、現在の計画は条例の基本理念をそのまま計画の理念として記されておりますが、次期計画策定時には、条例の目指すべき社会の実現に向けた、計画としての基本理念を整理・見直してまいります。 また、主要課題・個別課題につきましても基本理念同様に、先ほど申し上げました現在の計画の課題を整理・見直しをして、市民によりわかりやすい計画の策定を検討してまいります。 大きな整理・見直しをおこなうため、計画名も仮称ではございますが新たな計画として策定したいと考えております。 裏面をご覧ください。現在の計画からの見直し点を、大きく 2 つ考えております。 1 つめは、計画期間で、18 年から 5 年としたいと考えております。 先ほども申し上げました通り、現在の計画期間は令和 7 年度を最終年度として 18 年間の計画となっておりますが、内閣府や千葉県の計画期間である 5 年にあわせることで、内容の連動を図りやすく、また、社会情勢の変化に対応しやすくなると考えております。 2 つめは、基本計画と各実施計画の一体化です。

	※印にあります通り、基本計画と実施計画を別々に策定するメリットは、基本計画の期間中に実施計画を更新することができる点でございます。ただ、このメリットを生かすためには、実施計画の計画期間の3年×2本等の計画期間が必要となり、1つめの計画期間を5年間にするというメリットを得られないことになります。 また、DV防止計画につきましては、男女共同参画基本計画の一部であることから、基本計画と実施計画の一体化とあわせてDV防止計画も一体化させることで両実施計画の整合性をはかります。 以上のことから、ページ下の図のとおり、18年間の基本計画と3年ごとの各実施計画という構成から、現在の実施計画の部分も含めた1つの計画を、5年間で策定としたいと考えております。 説明は以上となります。
相良会長	ありがとうございました。 ご意見のある方、お願いいたします。
松本委員	たしかに18年は長いと思いました。5年にするのは良いと思いますが、ただ、理念は大きく変わるものではないと思いますが、今回、基本計画と実施計画を一体化し、大きく変えることのメリットは何でしょうか。何が変わるのでしょうか。
相良会長	事務局よりお願いいたします。
島添主幹	はい、事務局よりお答えいたします。 通常、基本計画には基本理念や主要課題、個別課題程度までの策定になりますが、先ほどの説明にもございました通り、現在の基本計画には個別課題より、より詳細な施策まで策定されている状態でございます。 基本計画と実施計画をわけて策定するメリットといたしましては基本理念を長く見据えて各実施計画を見直していくところだと思いますが、基本計画期間を国や千葉県とあわせて5年とすることを前提といたしますと、一本化することで国の方針も反映し、主要課題から見直していくこともできることが大きなメリットとなると考えております。
相良会長	事務局よりご説明いただきました。 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。
門倉委員	委員になり、わたしもいろいろみて勉強してきましたが、国も、近隣市も5年で策定されているところが多く、同じ年数にすることで国の方針に沿った、今の社会にあった計画や事業ができると思います。
松尾委員	基本計画と実施計画を1本にしたら、5年間見直しをしないということでしょうか。
石川課長	基本的には同じ内容で進めるとは思います。世の中が大きく変わることもあるかもしれないので、施策等臨機応変に対応する必要があると思います。

	必要に応じて見直しを行うことになると思います。
松尾委員	現在の社会情勢では 5 年でも長いとも言えるため、作ったら 5 年固定ではなく、石川課長がおっしゃられたように臨機応変に見直すことも必要だと思います。
相良会長	各実施計画に当たる部分を大きく見直すということでしょうか。
石川課長	はい、その通りです。
松本委員	今回、アンケートの自由意見にもありましたが、改めて条例を確認しました。平成 18 年にできたということもあるのか、なかなか現在と合わないような表記もありました。条例の改定も視野に入っているのでしょうか。計画策定もあり、よいタイミングでもあるかと思うのですが、いかがでしょうか。
石川課長	ご意見ありがとうございます。 条例について、ご意見があることは把握しておりますが、条例策定の経緯等もあり、また、男女が認め合って、ともに進んでいくという根本は今の条例の中でも規定されており、今すぐに改正という形では考えておりません。
松本委員	市としては致命的な欠陥はないという認識ということで良いのでしょうか。
石川課長	その通りですが、今後の課題としては認識しております。
丸谷副会長	改めて、市民アンケートの特に自由意見には現在の課題がよく出ていて、次期計画策定のためよかったと思っています。 今の基本計画の 18 年というのは、長いとわたしも思います。 計画の名称についても「男女共同参画」を用いて今後もやっていくのでしょうか。 男性側の子育ての認識も変わってきていますし、「男女」だけではなかったり、「家族」のあり方も策定当時と現在では変わってきていて、単身や子を持たない人も増えているのが現状です。現計画は核家族が一般的という内容になっていますが、それらすべての人たちが「自分が当事者である」と思えるようになるとよいと思います。
相良会長	委員の皆さんの意見を聞いていて「多様な家族のための基本計画」という名称が浮かんできました。それくらい抜本的に変更してもいいかもしれないですね。
本橋委員	市川市の条例を改めて確認していました。20 年近く前のもので今とは違う表現や考え方だったり、そぐわない部分も出てきているように感じました。千葉県では令和 6 年 4 月に多様性尊重条例が策定されました。市川市も県のものを意識しつつ計画や施策に取り入れていけるようにできたらいいのではないかと思います。他市の条例についてもいま、ネットで確認してみましたが、市川市と同じ時期に策定されているようです。条例の表現につ

	いて、すぐに改定ではなくても、課題として認識が必要ではないかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
門倉委員	現在の条例の前には、なんというか、前向きな条例があつて、いろいろあつて今の条例になつたと聞ひています。「市川市男女共同参画に関する市民意識調査」のアンケートにもたくさんの自由意見があつたようです。多様な考への方がいらつしやると思ひますが、ぜひ条例改定を課題として取り上げていただきたいですし、もっと若い人や関心のない層にもアピールしてほしいと思ひます。
松本委員	条例の改定について、審議会で意見のあつたことを議会に報告することはできるのでしょうか。要望として伝えてほしいです。
石川課長	審議会から議会への報告義務はなかつたように認識しております。
松本委員	報告できる機会があるといいと思ひます。
石川課長	ご意見として受け止めさせていただきます。
松本委員	よろしくお願ひいたします。 別件ですが、医療・介護・保育の新規採用が難しくなつてきていると聞ひています。募集しても応募が来なかつたり、来ても企業が求めるレベルに達していない方だつたりのようです。人材不足の危機感があります。 アンケートの家事で「外注」が少ないのは、以前は「将来、この時代にはこれくらい外注サービスが発展していてもいいのではないか」と思ひていたほど発展していないのは、したくても人材不足でできない、ということもあるのではないかと思ひています。 医療・介護・保育で人材不足がおきると、外注困難な未来が訪れます。今までは介護や育児のある人を採用しないこともできましたが、そのような状況の人たちにも働いてもらわなくては、という時代になります。そういう人たちも働きやすくなる方策、男女の働き方等にうまく取り入れていつていただきたいと思ひます。 自由意見の中にもありましたが、子育て中の方の自治会への負担感共働きであつたり家族構成であつたりで、大きくなつてきていると思ひます。 というのも、年末年始に実家に帰省した際、実家で自治会長をやっているのですが、ちょうど若い世帯が、自治会を脱退したいと訪ねてきたところに居合わせました。 防災などのやるべきこと、どうしても必要なことと、手上げ式にしてやりたひ人がいたらやる、くらいのやらなくていいこと、変えてもいいこと、など臨機応変に対応していくことも検討していかないとまわせなくなつてしまふのではないかと思ひました。 自治会役員等は、リタイアされた人が活躍するイメージがありますが、ジェネレーションギャップなどもあり、活躍される方へのサポート、例えば「若

	いころとは違うのよ」ということなど、悪意があるわけではなくてもハラスメントになってしまいやすい、ということもせっかくご活躍いただくのでリタイアされた方の活躍も重要ですが、お伝えできるようなものもあったらいいのではないかと思います。世代間ギャップを埋めるサポートが必要だと思います。
相良会長	ありがとうございます。 そのほかにご意見ございますか。 ないようですので、議題3に移ります。「その他」です。 事務局からお願いします。
牧野	はい、講座について周知させていただきます。 今年度も様々な事業について、講座を開催してまいりましたが、今年度あと3つの講座がございまして皆さまのお手元に配布させていただきました。 2月1日、2月16日、3月1日の3枚となります。お近くにご興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひ周知をよろしくお願いいたします。 以上でございます。
相良会長	講座について、事務局から説明がありました。 ここまでについて、委員の皆様からご意見はございますか。 ないようですので、本日意見のあった内容は次期計画を策定するうえでの意見として活かしていただきたいと思います。 最後に、会議録作成についてお知らせいたします。 本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認をしていただいた後に、ホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いします。 それでは、これもちまして、令和6年度第2回市川市男女共同参画推進審議会の会議を終了いたします。

令和 7年 3 月21 日

市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 相良 順子